



放課後子供教室特集号

2014年6月発行

船橋市学童保育連絡協議会

公式サイト <http://homepage2.nifty.com/fghrk/>

メール fghrk_info@freeml.com



◆ とうなる船橋の放課後「放課後子供教室」がはじまります。

放課後子供教室(以下『子供教室』事業)が、5つの小学校をモデル校として開始されました。

<モデル校> 西海神 芝山東 田喜野井 習志野台第一 大穴北

<予算> 放課後ルームの運営費用とほぼ同等の運営費用となります。

歳出 総額 65 百万円 人件費 30 百万円、運営に係わる諸経費 15 百万円 工事請負費 20 百万円

歳入 国庫支出金 9 百万円 雑入 1 百万円

<運営>

* 平日(月～金) 放課後～17:00 学校休業日 9:00～17:00(お弁当の持参は可)

土日・祝日、年末年始は休み。

* 災害時の一斉下校や休校になった場合などは中止になることがあります。

* 受付を行う「メインルーム」を中心に、その日に空いている学校施設(特別教室や体育館など)を利用。

* その日の活動場所でスタッフが見守る。子どもたちの居場所を提供することが趣旨。帰り時間の指導管理はしない。

* 登録料 500 円/年間(保険料の実費負担金)今年度は 400 円

* コーディネーター勤務時間 9:00～17:00 非常勤職員 1330 円/時間 1 名

教育活動推進員 勤務時間放課後～17:00 非常勤職員 940 円/時間 2 名

* コーディネーターには退職教員を想定している。

<今後>

2015 年度に約半数の小学校で実施され、2016 年度には全小学校で開始の予定です。

◆ 芝山東放課後ルームで起きたこと

モデル校の一つである芝山東小では、放課後ルームの隣にある「わくわくルーム」(普通教室と同じ大きさの特別教室)が「メインルーム」となりました。教育委員会は「わくわくルーム」をすべて「メインルーム」として使う予定で、エアコン工事や電話工事を実施しました。ところが、困った問題が発生しました。芝山東放課後ルームは、「わくわくルーム」を放課後ルームとして共同利用することを前提に定員設定がされているのです。

船橋市学童保育連絡協議会は、4/14 に「わくわくルーム」を放課後子供教室として使用しないことを要望しましたが、5/19 に児童育成課のから以下の回答がありました。(要約)

- ・ わくわくルームは、放課後ルームと放課後子供教室が、半分づつ専用で使用する。
- ・ 保護者への連絡が遅くなったこと、4月から5月にかけて放課後ルームとして使用できなかったことの謝罪

市は市議会で、「放課後子供教室の実施場所については、放課後ルームとは別施設である」と答弁しているにもかかわらず、このような経過になったことは、極めて遺憾です。放課後ルームが放課後子供教室と一体的に運用されるのではないかと懸念されています。

解説 一体的な運営とは

一体的な運営とは、放課後ルームと『子供教室』事業を同じ施設とスタッフでおこなうことを指しています。独立した場所で専任のスタッフがそれぞれの事業を実施し、お互いに連携することが、あるべき姿だと考えます。

特に、学童保育の専用室・専用スペースに対する「児童 1 人当たりおおむね 1.65 m²以上」の基準は守られなければなりません。江戸川区の学童保育は、2004 年から『子供教室』事業と一体化された運営がされています(名称は「すくすくスクール」)。麦茶による水分補給やおやつも廃止されました。休息スペースもありません。板橋区も、江戸川区とほぼ同様の一体的運営を 2014 年度から開始し、2015 年度で全 52 校で実施の予定です。

3/20 安倍総理は女性の働きやすい環境を整えるため、文部科学と厚生労働の両省に対して、学童保育事業を質・量ともに改善するよう指示しました。具体的には、文科省の「放課後子供教室」と、厚生省の「放課後児童クラブ」が並存する現状を見直し、一体で運用する方向です。

しかしながら、「一体運用」が量の改善につながるとしても、質の改善につながらないことは、先行実施の自治体の例を見れば明らかになっています。

厚労省か文科省と共同で打ち出した「放課後対策の総合的な推進」のイメージは、

- ・ 17:00 までは、すべての児童と一緒に活動
- ・ 17:00 以降

おやつ時間、活動時間、掃除時間、帰りの支度

とあります。およそ、放課後ルームの実生活とはかけ離れた内容になっています。

私たちは、放課後ルームがと放課後子供教室が独立した事業として発展し、ルームの指導員、子供教室のコーディネーター、そして学校の教員が連携して、児童の放課後を守るべきだと考えます。

放課後ルームは、宿題をやったり遊んだり、疲れたら休息し、おやつを食べる。そんな生活の場です。

先行自治体のように、休息スペースがなくなったり、17:00 過ぎのおやつでは、子ども達の生活を守ることはできません。

放課後ルームと放課後子供教室の比較

	放課後ルーム	放課後子供教室
対象	放課後家庭で子どもだけになってしまう小学生	小学生
目的	遊びと生活の場を用意して、子どもたちの心身の発達を促していくこと	子どもたちの活動拠点(居場所)を確保し、様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援
定員	あり	なし
出欠確認	あり 予定の児童が来ないと保護者に連絡。	なし 児童本人が受付で記録する。 どの児童が来るのかは事前に把握しない。
指導員(スタッフ)	入所児童数に応じた加配	3 人 病欠の場合でも補充無し
施設	専用施設	学校施設
開設時間(平日)	12:30~19:00	放課後~17:00
開設時間(学校休業日) 日曜・祝日・年末年始は休み	8:00~19:00	9:00~17:00(土曜日休み)
おやつ	あり	なし
水分補給	あり	自己責任(水筒持参)